

# 第31回千葉県行政改革推進委員会資料（平成17年9月22日）

## 分収林事業について

### 1.分収林・林業公社問題

森林資源の充実・山村地域の振興等を目的とする公益法人。主に都道府県の出資により設立されたいわゆる都道府県の外郭団体で、現在40都道府県において45法人が設立され、分収方式による造林を推進している。

運営資金のほとんどは国・都道府県からの補助金及び都道府県・農林漁業金融公庫等からの借入金に依存しており、この結果、債務の残高は総額1兆円以上に上っている一方、木材価格の低迷等により債務の償還に支障を来し、林業公社の債務保証を行っている都道府県の財政にも影響を及ぼすことが懸念されている。

※最近では、岩手県（500億円）、滋賀県（1,000億円）、岡山県（700億円）ほか多くの都道府県において、公社の抱える巨額の債務が問題となっている。

### 2.千葉県の状況

本県においては林業公社に相当する団体は設置していない。

分収林事業については、県有林事業と合わせ、普通会計内の特別会計営林事業において実施している。（県営林7,147haのうち分収林2,989ha）

営林事業における借入れの残高は3,024百万円（17年度末見込み）であり、他県に比べれば少額に留まっている。

### 3.千葉県としての考え

#### (1)分収林事業の必要性

- 基本財産の造成や地域振興の役割に加え、地球温暖化の防止をはじめ水源かん養、山地災害防止、環境保全等多目的で公益的機能の維持の一翼を担っている。
- 7千ヘクタールの森林所有者として、年間延べ約2万人の雇用と木材の安定供給、林業労働者の育成及び林業技術の継承等の役割を担っている。

このため、分収林事業の継続が必要と考えている。

#### (2)今後の方針

##### (1)新規の契約はしない

土地所有者が個人の分収林については、初期投資が大きいことや木材価格の低迷から新規の契約はしない。

##### (2)契約期間の延長

契約期間満了を迎える分収林については、

- 木材価格の低迷から契約に基づく収益分収が望めない
- 伐採跡地の造林を土地所有者が行うのは困難である
- 延長後は経費がほとんど要しない

等のことから土地所有者の了解を得、契約期間を延長する。

##### (3)経営改善

- 経費の節減はもとより、償還金よりも森林整備に係る借入金の額を抑え、借入残高を減らすよう経営の改善を図る。
- 間伐等の森林整備費の節減を図る。
- 県産木材認証制度の活用や公共施設への利用など、木材の利用拡大を図る。

### 【参考】

## 1.特別会計営林事業予算の推移(直近5か年)

単位：千円

年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	備考
区分	金額	金額	金額	金額	金額	
歳入		593,983	537,014	470,382	421,490	435,565
	一般会計繰入金	363,652	339,220	317,269	277,879	295,894
	財産収入	42,931	31,707	20,527	15,596	32,680
	県債	130,000	120,000	90,000	90,000	87,000
	その他	57,400	46,087	42,586	38,015	19,991
歳出		593,983	537,014	470,382	421,269	435,565
	人件費	87,017	88,178	96,033	86,196	100,049
	公債費	94,063	101,938	111,912	122,527	134,038
	その他	412,903	346,898	262,437	212,546	201,478
	生産費	53,562	37,777	27,015	25,760	31,067
	経営管理費	45,004	102,359	26,387	22,490	23,379
	森林整備費	314,337	267,700	209,035	164,296	147,032
	その他	412,903	346,898	262,437	212,546	201,478

- ・H13～16年度は最終予算ベース、H17年度は6月現計ベース。
- ・歳入の「その他」は、国庫補助金、土地建物使用料等である。
- ・歳出の「その他」は、森林整備費、生産事業費等である。

## 2.今後の農林漁業金融公庫資金計画

単位：千円

区分	平成20年度	平成25年度	平成30年度	平成35年度	平成40年度	平成45年度
償還金(元金+利子)	162,022	132,530	98,765	139,268	180,021	153,561
借入残高	2,987,676	2,969,038	2,999,246	2,860,754	2,297,326	1,648,408
県債(借入額)	80,000	70,000	40,000	0	0	0

- ・この試算は、現在の借入残高を上回らないよう30億円を上限として試算した。
- ・H17年度以降の利率は、H16年度実績(1.50%/年)で試算した。

### ■貸付条件

区分	S52～62年度	S63年度～
償還期間	30年	40年
うち据置期間	20年	25年
利率	3.50%	1.00～3.50%
償還方法	元利均等年賦償還	